

令和2年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：10月8日（木）午後6時30分から
場 所：若松公民館

ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
日和山地区	1
西押揚地区	2
東宝山地区	2
太田新町地区	3
西須田地区	5
須田浜地区	5
須田団地地区	6
若ノ松地区	8
北若松地区	9
若松区長会	10

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p>日和山地区（１）</p> <p>既存排水路の整備・改善をしてほしい</p>	<p>当地区の既存排水路の整備・改善につきましては、来年度以降に、地区内における幹線排水路の測量・調査等を行う予定としております。なお、昨年度の地区懇談会で皆様にお答えしました国道へ繋がる既存の土水路につきましては、土砂掘削等を行えるよう関係地権者へ協力をお願いをしていましたが、同意が得られていない状況でありますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
<p>日和山地区（２）</p> <p>道路の除草，樹木の切除をしてほしい。 （日和山集落センターの通りと，日和山墓地の通り）</p>	<p>道路路肩の除草につきましては、要望がありました箇所に対して現地調査を行い、通行上支障がある場合には、必要に応じて約50cm幅内で除草を実施しております。また、樹木剪定につきましても、同様に現地調査を行い、通行上支障がある場合には、地権者等に対し、剪定依頼をしております。</p>
<p>日和山地区（３）</p> <p>加賀材木店前の道（市道3243号線）の路面整正と砕石をお願いしたい</p> <p>日和山地区からローソン、かいづか通りを抜ける水路脇の道（市道3246号線）の路面整正と砕石をお願いしたい</p>	<p>ご要望を頂きました2路線につきましては、砕石を一部敷設しグレーダーによる整正を実施いたしました。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>西押揚地区</p> <p>以前より排水整備をお願いしている道路があります。ここは通学路にもなっており、太田新町地区にも隣接していることから、歩行者も多く、また、車の通行もかなりありますので、1日も早い整備をお願いします。</p>	<p>西押揚地区からのご要望につきましては、すでに測量設計を発注済みであり、早期の側溝整備を計画してまいります。</p>
<p>東宝山地区</p> <p>国庫補助水路は、地域住民の生活に無くてはならないが、管理者が不明で、誰一人管理を行ってきていないという問題点がある。地域でボランティア団体を立ち上げ、数少ない住民の方々に声かけして、一年間に三分割して管理しているが、公的な支援はないのか</p>	<p>ご質問の水路につきましては、国営送水管の余水吐けとして整備された施設であり、波崎土地改良区の管理となっておりますが、本市としましては、本年度において、水路底に堆積した汚泥の除去等、周辺住民の生活環境の改善を目的として対応してまいりました。</p> <p>このように、緊急性の高いものや地区での実施が困難な箇所については、市で対応しているところがございますので、水路の土砂上げなど日常的な維持管理につきましては、管理者である波崎土地改良区もしくは地区の皆様で対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、地区から業者に作業を依頼し費用が発生する場合には、「産業経済振興事業補助金」の対象となりますので、担当しております農林課にお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>太田新町地区（１）</p> <p>ごみ収集箱を更新する際の補助金制度を検討していただきたい</p>	<p>ごみ収集容器につきましては、不法投棄防止の観点から、ネットの貸し出しへ変更した経緯がございます。しかしながら、集積所に出されたごみ袋がガラスや小動物により荒らされる被害が多く、集積容器の提供の要望もでございます。</p> <p>このことから、ごみ収集容器の貸し出しやごみ収集容器購入に係る補助制度につきまして、他自治体の事例を調査し、神栖市の集積所に適した制度を検討してまいります。</p>
<p>太田新町地区（２）</p> <p>変質行為者の情報が増加しており、警察もパトロールの強化等に対応をしていると思うが、市・教育委員会として何か具体的な対処行動の検討はなされていないのでしょうか</p>	<p>まず、市防災安全課での市内における変質行為者等への対策につきましては、平成１５年より、「防犯対策支援専門員業務」として、公益社団法人神栖市シルバー人材センターへ、青色回転灯を装備した車両による防犯パトロール業務を委託しております。</p> <p>現在は、土日祝日を除く週３日の午後１時から５時までの４時間で、神栖、波崎地域ともに車両１台ずつの各２名体制で、中学校区を中心に防犯パトロールを行っております。</p> <p>また、不審者情報が発生した際は、発生場所付近について重点的な防犯パトロールの強化と地域の自警団と連携して犯罪の抑止を図っております。</p> <p>次に、市教育委員会におきましては、このような事案の未然防止や再発防止といたしまして、現在、次のような取組を行っております。</p> <p>１ 市内各中学校における防犯教室実施のための指導・助言</p> <p>市内各小中学校では、年度内に最低１回は、全ての児童生徒を対象に防犯教室を開催し、教育委員会の指導・助言のもと、警察署等の関係機関の協力を得て実施しております。内容としましては、校内への不審者侵入への対策、１人で帰らない等の登下校の在り方の指導、「いか（行かない）・の（乗らない）・お（大声を出す）・すし（すぐに知らせる）」の合い言葉をもとにした対処法の指導を中心に、自分の身を自分で守れる児童生徒の育成に取り組んでおります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
	<p>2 「こどもを守る110番の家」及び「青少年の健全育成に協力する店」の活用 各小中学校区にある事業所等に「こどもを守る110番の家」及び「青少年の健全育成に協力する店」に登録していただいております。市教育委員会より看板やステッカーを配付し、各事業所に掲示していただくことで、犯罪の抑止力としているだけでなく、児童生徒が何かあれば駆け込める場所として協力していただいております。</p> <p>3 防犯ブザー及び安全笛の配付 例年、市内に事業所を置く常陽銀行様から防犯ブザー、日本マクドナルド株式会社様から安全笛を寄贈していただいております。市内小学校全ての入学児童に対して配付し、防犯に役立てております。</p> <p>4 不審者情報の素早い提供及び対応 不審者が目撃された場合には、当該校や神栖警察署と素早く連携し、情報共有及び提供を行っております。また、茨城県全域で発信される「ひばりくん防犯メール」があり、登録していただきますと、登録時に選択した警察署管内から、携帯電話へ速やかに情報発信がされております。また、警察によるパトロール依頼、学校職員による巡視依頼も同時に行っております。</p> <p>5 生徒指導連絡協議会の開催 市教育委員会と市内各中学校区で協力し、年間3回の生徒指導連絡協議会を開催しております。参加者としましては、各地区の区長様、青少年相談員様、児童民生委員様、交通安全母の会様、保護司様、スポーツ少年団保護者会様、警察署または交番署員様、中学校区学校関係者、市教育委員会となっております。児童生徒の健全育成のための協議会であり、不審者への対応に特化したものではございませんが、信号機や街灯の設置、登下校の見守り時間の確認等、それぞれの立場から気づいたことをもとに積極的に改善を促す場として大変有意義な協議会となっております。</p>

ご意見等の要旨	回 答
	<p>市教育委員会としましては、今までも地域の実情に応じた対策を実施、依頼をしてまいりましたが、今後も地域の皆様のご意見・ご協力を得ながら取り組む所存でおりますので、お気づきの点がございましたら、いつでも教育委員会までお伝えいただければと思います。</p>
<p>西須田地区</p> <p>西須田地区において、水道が通っていない所が多くあります。要望書を出しても時間がかかり、なかなかできません。早急に水道設備を整えてほしいです。</p>	<p>上水道の整備につきましては、毎年、地区をはじめとする多くの市民から、地下水質の悪化等に伴う水道管布設要望書が提出されております。</p> <p>西須田地区におきましては、令和元年は市道3018号線及び市道3008号線の水道管布設整備、令和2年度は須田小学校付近の市道2-24号線を約1km水道管布設整備を行っており、今後も、市全体計画の中で順次継続的に事業を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道部分以外の整備につきましては、個人の負担で給水管を引き込んでいただく必要がございますので、ご承知いただきますようお願いいたします。</p>
<p>須田浜地区（1）</p> <p>農業水路について、大雨などによる畑や田への逆流で毎年困っています。その水路は道路の排水が流れてきていますので、早急な対応をお願いいたします。</p>	<p>須田浜地区の流末排水路につきましては、本年5月及び7月の2回に分けて、通称シーサイド道路下に埋設されている排水路の吐出口から海へ向かって、延長約180m区間において、葦の伐採や堆積ゴミの撤去及び、溝の掘削を行いました。</p> <p>先日発生した台風12号による排水路への影響を確認したところ、流末排水路の吐出口及び、地区内の排水路においても、流れが正常であることを確認しました。</p> <p>今後も、適宜巡回を行い、維持管理に努めてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>須田浜地区（２）</p> <p>水道を整備してほしい。</p>	<p>上水道の整備につきましては、毎年、地区をはじめとする多くの市民から、地下水質の悪化等に伴う水道管布設要望書が提出されております。</p> <p>須田浜地区におかれましては、水道管布設要望書を提出いただければ、市全体計画の中で順次検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道部分以外の整備については、個人の負担で給水管を引き込んでいただく必要がございますので、ご承知いただきますようお願いいたします。</p>
<p>須田団地地区（１）</p> <p>区、班を脱会する方が多く歯止めがかからない状態です。市として区への加入有無による差別化を図ってほしい</p>	<p>近年、地区への加入率の低下が喫緊の課題になっており、子育てや仕事で忙しい若い世代の方々は、地区活動を負担と感じ地区に加入しなかったり、高齢の方々はなかなか地区活動に参加できないなどの理由で地区を脱会する方も少なくないと聞いております。</p> <p>市では、地区への加入促進の取り組みとしまして、転入届などの手続きの際に地区（町内会・自治会）の紹介パンフレットの配布や、市のイベント等において、地区活動を知ってもらうためのPR活動を行っております。</p> <p>また、地区からの脱退防止の取り組みとしまして、地区加入世帯の経済的負担を軽減するための地区活動費の助成について、各地区において高齢者世帯等の区費の減額や免除を行うための財源としていただくため、地区運営経費を支援する行政経費交付金を今年度から拡充をしたところでございます。</p> <p>地区加入者に対するメリットの創出につきましては、行政委員連絡協議会と連携を図りながら、地区に加入し続けていただけるような方策を検討してまいります。</p> <p>今後も市では、地区との連携を図りながら加入促進、脱退抑止となるPR活動を行うとともに、自助・共助・公助においての共助を担う地区の活動がさらに活性化するよう取り組んでまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>須田団地地区（２） 防災無線が聞き取りづらい箇所があるので、数を増やしてほしい</p>	<p>防災無線を増やしてほしいとのご要望についてですが、現在、市内の防災無線は、各無線の音の届く範囲や反響等を考慮したうえで、設置しております。 そのため、無線の子局数を増やした場合、反響を起し、聞きとりづらくなるおそれがあることから、聞きとりづらい箇所につきましては、今後、調査を行ってまいります。</p>
<p>須田団地地区（３） 須田小学校脇の「夢の広場」一角にグラウンド・ゴルフ場を整備してほしい</p>	<p>ご要望のグランドゴルフ場整備につきましては、地域住民が主体で構成する「花と緑の会」との協議が必要であると考えます。 現在、整備されている「夢のひろば須田」は、以前は不法投棄が多く、森林としての管理が行われずに荒れたままの状況でした。 このため、県補助金を活用し、生活環境の保全及び自然景観の維持など、多くの公益的機能を有する森林の保全を図り、快適で豊かな森林環境づくりを推進するため、地域住民の提案等による地域の目的に沿った森林づくりを行いました。 補助金を活用する際に、整備後の管理協定を結ばなければなりません。協定締結に当たっての留意事項として、森林所有者は土地を他の用途に使用しないものとし、森林の適正な維持管理に努めることとなっています。 これにより、「夢のひろば須田」を継続的に適正な森林管理をするため「茨城県身近なみどり整備推進事業の実施に関する協定」を「花と緑の会」と結んでいます。 この協定の対象となる森林の維持管理方針として、一つ目が、神栖市森林整備計画に基づき、適正な森林の保全・整備を行うこと。 二つ目が、神栖市民の憩いの場所として利用されるよう、一般に開放すること。 三つ目が、森林の持つ多面的な機能や森林の保全の重要性について、広く住民からの理解を得るため、地域住民等と連携した森林づくりや森林環境学習等を行うこと。 最後に、動植物の保護や景観の多様化を図り、森林生態系の維持向上に努めることとなっています。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>若ノ松地区（１）</p> <p>上下水道配管を敷設してほしい</p>	<p>はじめに、上水道の整備につきましては、毎年、地区をはじめとする多くの市民から、地下水質の悪化等に伴う水道管布設要望書が提出されております。</p> <p>若ノ松地区の市道３１４８号線及び市道３１５０線の上水道整備につきましては、あらかじめ道路舗装の予定があったため、急遽、道路整備課と合同で整備することができましたが、前述のとおり水道管布設要望書が多く提出されており、優先順位を付け、市全体計画の中で順次整備をしている状況でございます。</p> <p>若ノ松地区におかれましても、水道を必要としている方からの要望をいただいたうえで、計画のなかで布設について検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、市道部分以外の整備については、個人の負担で給水管を引き込んでいただく必要がございますので、ご承知いただきますようお願いいたします。</p> <p>次に、下水道整備についての要望でございますが、当市におきましては、下水道を整備していくために、事業計画区域を定めた上で整備を進めております。</p> <p>下水道の整備計画は、市街化区域の整備が最優先と考えており、今後、区域内の人口集積、整備の経済性や効率性などを考慮しながら、検討を進めてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>若ノ松地区（２）</p> <p>農業排水路の清掃その他管理を市にお願いしたい</p>	<p>若ノ松地区の農業用排水路につきましては、土地改良事業により整備された水路であり、波崎土地改良区が管理しておりますが、市におきましては、排水路柵板の補修など緊急性の高いものや、県道横断箇所内の暗渠部分の清掃など地区で行うことが困難なものについては対応してまいりました。また、来年度においては、水路の底打ちされていない箇所について、測量・調査等を行う予定となっております。</p> <p>このように、緊急性の高いものや地区での実施が困難な箇所については、市で対応しているところがございますので、水路の土砂上げなど日常的な維持管理につきましては、管理者である波崎土地改良区もしくは地区の皆様で対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、地区から業者に作業を依頼し費用が発生する場合には、「産業経済振興事業補助金」の対象となりますので、担当しております農林課にお問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>
<p>北若松地区（１）</p> <p>企業からの悪臭について、昨年の指導によりかなり改善されて近隣区民とともにひと安心していましたが、今年５月頃からまたひどくなってきた。</p> <p>再度、行政による強い指導を実施して頂きたい。</p>	<p>市としても事態を把握しており、昨年は、化製場の設置許可権等を所管する茨城県と合同で改善指示を行い、機器及び原料倉庫の大規模修繕が実施され、常態的な臭気は軽減されました。</p> <p>しかしながら、昨年ほどの件数ではないものの、本年５月以降、ご指摘と同様のご意見を市民の方からも頂いております。こちらにつきましては、速やかに立入調査を実施し、操業方法等について指導を実施いたしました。</p> <p>今後も皆様から頂いたご意見を参考に、茨城県と合同で問題解決に向け指導を継続してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>北若松地区（２）</p> <p>区長として区内の高齢者を訪問する機会が多くあることから、訪問先のお年寄りを安心させるため、区長職務を円滑に進めるためにもＩＤカードなどの身分証明証を支給してほしい。</p>	<p>区長の皆様には、行政協力員として市政運営にかかる様々な活動にご協力いただいておりますことから、地区活動にご尽力いただいている行政協力員であることを提示できるような方策を検討してまいります。</p>
<p>若松区長会</p> <p>若松陸上グラウンドについて、機能は十分に備わっているが、公認グラウンドではないために、公式記録がとれない。 公認料や工事も必要となるが、改修をお願いしたい</p>	<p>現在、市内には２８の運動施設があり、多くの方にご利用いただいております。施設については、半数以上が築３０年を経過しており、老朽化対策を図る必要があると考えております。そのため、市では、今後４０年間の運動施設の維持管理計画である「運動施設等長寿命化計画」を策定する作業の中で、運動施設の総点検を行っているところであり、若松運動場陸上競技場についても、計画の中で順次改修していく予定です。</p> <p>また、本市では施策のひとつにスポーツツーリズムを掲げておりますことから、今後は、スポーツと観光を融合したスポーツツーリズムにも繋がるような施設整備も検討してまいりたいと考えております。</p>